平成29年度実績評価書 (要旨)

平 成 3 0 年 8 月 国家公安委員会·警察庁

1 各業績指標の達成度の評価基準について

○ 達成(記号:◎)

指標を全て達成していると認められるもの

○ おおむね達成(記号:○)

指標を全て達成しているとは認められないが、総合的に見て達成の度合い が半分を超えていると認められるもの

○ 達成が十分とは言い難い(記号:△)

指標を全て達成しているとは認められず、総合的に見て達成の度合いが半 分を超えていると認められないもの

2 各業績目標の達成度の評価基準について(各行政機関共通区分)

原則として次の区分によるが、全ての業績指標で目標が達成された場合であっても、参考指標の推移、外部要因の影響等を踏まえ、また、今後の政策の発展可能性等を考慮して、「目標超過達成」又は「目標達成」と評価しないことがより適切と考えられるときは、「相当程度進展あり」等と厳格に評価を行っている。

〇 目標超過達成(記号:●)

全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を 大幅に上回って達成されたと認められるもの

○ 目標達成(記号:◎)

全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を 大幅に上回って達成されたと認められないもの

〇 相当程度進展あり(記号:〇)

一部又は全部の業績指標で目標が達成されなかったが、主要な業績指標は おおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると考えられるもの

○ 進展が大きくない(記号:△)

一部又は全部の業績指標で目標が達成されず、主要な業績指標についても 目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成 には相当な期間を要したと考えられるもの

目標に向かっていない(記号:×)

主要な業績指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、施策として も目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても 目標を達成する見込みがなかったと考えられるもの

3 政策への反映の方向性について

〇 引き続き推進

評価対象政策を引き続き推進するもの

〇 改善・見直し

評価対象政策の一部を廃止、休止又は中止するもの 評価対象政策の全部又は一部を見直すことにより、以下のような改善又は 見直しを行うもの

- ・ 既存事業を廃止・縮小するとともに新たなニーズに対応する事業を創 設・拡充する
- ・ 複数事業の統合を行う
- ・ 対象分野をシフトする
- ・ 縦割りを排除して部局間の連携を図ることにより効率化を図る

〇 廃止・休止又は中止

評価対象政策の全部を廃止、休止又は中止するもの

政策体系(国家公安委員会·警察庁)

基本目標	業績目標	ページ
1 市民生活の安全と平穏の確保	1 総合的な犯罪抑止対策の推進	1
	2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	2
L	3 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止	3
2 犯罪捜査の的確な推進	1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	4
-	2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	5
-	3 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	6
-	4 捜査への科学技術の活用	7
L	— 5 被疑者取調べの適正化	8
3 組織犯罪対策の強化	1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	9
L	2 国際組織犯罪対策の強化	10
4 安全かつ快適な交通の確保	1 歩行者·自転車利用者の安全確保	11
_	2 運転者対策の推進	12
	一3 道路交通環境の整備	13
5 国の公安の維持	1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	14
-	一2 災害への的確な対処	15
L	3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	16
6 犯罪被害者等の支援の充実	1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	17
7 安心できるIT社会の実現	— 1 サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪·サイバー攻撃の抑止	18

業績目標1 総合的な犯罪抑止対策の推進

業績目標達成のために行った主な施策

- 持続可能な安全・安心まちづくりの推進
- 子供女性安全対策班が行う先制・予防的警察活動等の推進
- 携帯電話の電子メール等による犯罪情報や地域安全情報の提供の推進
- 〇 高齢者犯罪被害防止対策の推進
- 防犯優良マンション等防犯性に優れた住宅の普及の促進
- 防犯性能の高い建物部品の開発・普及の促進
- 非行少年を生まない社会づくりの推進
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適正な運用をはじめと する繁華街・歓楽街を再生するための総合対策の推進
- 人身取引事犯の取締りの強化
- 猟銃等の所持者に対する指導の徹底と不適格者の確実な排除
- 〇 少年の保護対策の推進



(地域住民による子供の見守り活動)

評価結果の概要等

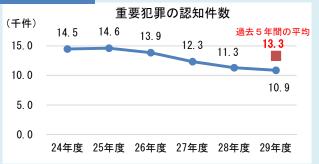
評価結果:〇(相当程度進展あり)

○ 業績指標①:地域住民等の安全を脅かしている犯罪(注)の認知件数

達成目標:過去5年間の平均値を大きく下回る。

(注) ここでは、重要犯罪と住宅対象侵入犯罪をいう。





達成状況:◎



○ 参考指標① 刑法犯認知件数



【その他の参考指標】

- 防犯ボランティア団体の活動状況
- 少年非行防止のための取組の推進状況
- 児童が被害者となる犯罪の検挙件数及び警察から児 童相談所に通告した児童数
- ⑤ 風俗関係事犯の検挙件数及び検挙人員並びに風俗営 業等に対する行政処分件数
- 「社会意識に関する世論調査」の結果

業績指標①の重要犯罪・住宅対象侵入犯罪の認知件数については、社会情勢等、警察の取組以 外の要因の影響も受けるものではあるものの、ともに過去5年間の平均値を下回った。

住宅対象侵入犯罪の認知件数については、刑法犯認知件数の減少率を上回る減少率で目標を達 成した一方、重要犯罪の認知件数については、刑法犯認知件数の減少率を下回った。

これらを踏まえると、業績目標達成のため、引き続き各種施策を推進する必要がある。

政策への反映の方向性



- 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進
- 〇 子供と女性を性犯罪等の被害から守るための取組 等

業績目標2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 犯罪の発生状況を踏まえたパトロールの実施
- 〇 職務質問技能の伝承
- 〇 交番相談員の活用
- 初動警察刷新強化施策の推進



(通信指令室)

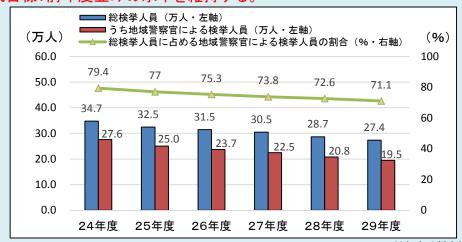
評価結果の概要等

評価結果: 〇(相当程度進展あり)

○ 業績指標①:刑法犯及び特別法犯の総検挙人員に占める地域警察官による 検挙人員の割合

達成目標:前年度並みの水準を維持する。

達成状況:〇



※ 29年度は暫定値

○ 参考指標②: 警察本部の通信指令室で直接受理した110番通報に対する リスポンス・タイム

参考指標②	24年	25年	26年	27年	28年	24~28年 (平均)	29年
リスポンス・タイム	7分1秒	6分57秒	7分O秒	7分6秒	7分5秒	7分2秒	7分5秒

【その他の参考指標】① 地域警察官による刑法犯及び特別法犯の検挙人員

業績指標①は前年度に比べ1.5ポイントの低下にとどまっていることから、目標をおおむね達成したといえる。また、参考指標②のリスポンス・タイムについても、一定の水準を保って推移している。

地域警察においては、実務経験が浅く、検挙に必要な職務質問技能等を十分に習得していない若手警察官を多く擁していることを踏まえ、新たに作成して都道府県警察に配布した職務質問マニュアルの活用のほか、引き続き、職務質問技能伝承制度の効果的な運用、様々な教養制度の活用による若手警察官の育成等に努める必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 管内実態に即したパトロールの実施による犯罪の抑止及び検挙
- 〇 若手地域警察官の早期育成
- 〇 街頭活動及び初動警察活動の強化

業績目標3 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止

業績目標達成のために行った主な施策

- 悪質商法事犯等及び産業廃棄物事犯の取締りの推進
- 犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供の推進
- 〇 関係機関・団体との連携の推進

評価結果の概要等

評価結果: 〇(相当程度進展あり)

○ 業績指標①:悪質商法事犯等の検挙事件数及び検挙人員 達成目標:前年並みの水準を維持する。

達成状況:◎





〇 参考指標①:悪質商法事犯等の相談件数



〇 参考指標③:生活経済事犯に利用された口座 の金融機関への情報提供件数



○ 業績指標②:産業廃棄物事犯の検挙事件数及び検挙人員 達成目標:前年並みの水準を維持する。

達成状況:〇





 参考指標②:産業廃棄物の 不法投棄件数

| 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 不法投棄件数(件) | 187 | 159 | 165 | 143 | 131 |

早期事件化についてきめ細やかな指導を行ったこと等により、業績指標①については、目標を達成した。また、業績指標②については、29年中の産業廃棄物事犯の検挙事件数及び検挙人員ともに前年より減少しているが、産業廃棄物の不法投棄件数(参考指標②)も減少傾向にあることを勘案すれば、目標をおおむね達成したといえる。

今後も、市民生活の安全と平穏の確保を目指すため、引き続き取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 悪質商法事犯等の早期事件化
- 産業廃棄物事犯等の取締りの推進

業績目標1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上

業績目標達成のために行った主な施策

- 〇 情報分析支援システム (CIS-CATS) の活用
- 〇 DNA型鑑定の効果的活用
- 〇 捜査特別報奨金制度の活用
- 〇 犯罪死の見逃し事案の防止

等

評価結果の概要等

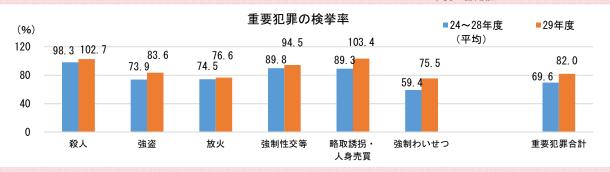
評価結果:〇(相当程度進展あり)

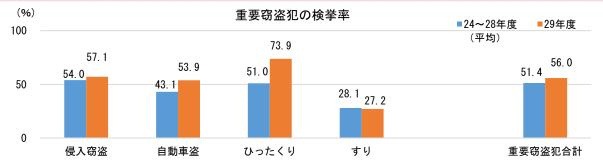
業績指標①:各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率 \circ

達成目標:過去5年間の平均値を上回る。

※ 29年度は暫定値

達成状況:〇





参考指標①:各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	24~28 年度 (平均)	29年度
重要犯罪(人)	7, 238	7, 317	7, 371	7, 273	7, 129	7, 266	7, 148
重要窃盗犯(人)	12, 879	11, 747	10, 771	10, 271	9, 485	11, 031	9, 317

参考指標②:検視官の臨場率

	24年	25年	26年	27年	28年	24~28 年 (平均)	29年
臨場率(%)	49.7	62. 7	72. 3	76	78. 2	67. 8	78. 9

業績目標①については、平成29年度中のすりの検挙率が過去5年間の平均値を僅かに下回っ たものの、それ以外の各罪種については、29年度中の検挙率が過去5年間の平均値を上回り、 重要犯罪・重要窃盗犯全体の検挙率も過去5年間の平均値を上回ったことから、「相当程度進展 あり」と認められる。

しかしながら、依然として社会的反響の大きい重要犯罪・重要窃盗犯が発生していることから、 国民の不安を払拭するため、今後も引き続き、各種施策を推進する。

政策への反映の方向性

- 情報分析支援システムの活用
- O DNA型鑑定等の効果的活用
- 〇 捜査特別報奨金制度の活用
- 〇 犯罪死の見逃し事案の防止

業績目標2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の捜査の現状、問題点及び捜査指揮についての研修の実施
- 経済をめぐる構造的不正に係る犯罪の捜査における財務捜査の活用、指揮能力の向上等を目的とした研修の実施等
- 〇 全国会議の開催
- 〇 道府県警察に対する個別指導

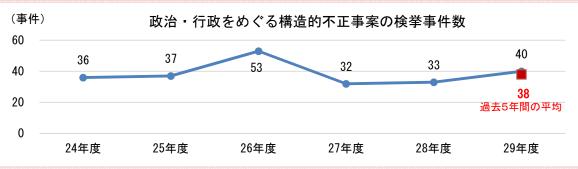
評価結果の概要等

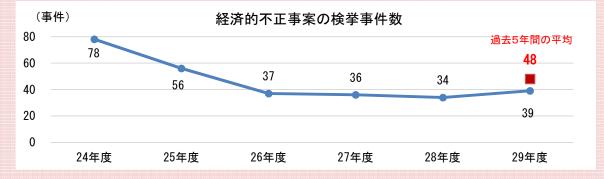
評価結果: 〇(相当程度進展あり)

〇 業績指標①:政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙状況 達成目標:過去5年間の平均並みの水準を維持する。

達成状況:〇

※ 29年度は暫定値





○ 参考指標①:公務員による知能犯罪の検挙人員

The state of the s	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	24~28年度 (平均)	29年度
検挙人員(人)	205	168	164	285	172	199	170

業績指標①の政治・行政をめぐる構造的不正事案の検挙事件数については、過去5年間の平均値を上回っており、実践的・効果的な研修、個別指導及び全国会議による検討の実施が目標達成に寄与したと考えられる。また、経済的不正事案の検挙事件数は、過去5年間の平均値を下回ったものの、直近3年間で最多となるなど、実践的・効果的な研修、個別指導及び全国会議による検討の実施が、検挙事件数の減少傾向に歯止めをかけたものと考えられる。

したがって、業績目標については、「相当程度進展あり」と認められるが、引き続き、組織 を挙げた端緒情報の収集・分析、内偵捜査の進め方等について都道府県警察に対する指導を徹 底する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 〇 組織を挙げた端緒情報の収集・分析
- スピード感のある内偵捜査の着実な実施
- 〇 捜査幹部の指揮能力の向上

業績目標3 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 〇 総合的な特殊詐欺対策の推進
- 〇 関係警察相互の連携
- 〇 広報啓発活動の推進
- 特殊詐欺対策のための資機材の整備
- 犯罪収益移転防止法及び携帯電話不正利用防止法の活用の推進

評価結果の概要等

評価結果: △(進展が大きくない)

業績指標①:特殊詐欺の認知件数及び被害総額 達成目標:前年よりも減少させる。

達成状況:△





達成状況:〇





〇 参考指標①:特殊詐欺の検挙率

O 参考指標②:特殊詐欺の助長犯罪の 検挙件数及び検挙人員

(%)	04.4				過去	5 年間の平	平均
40	34. 4	28. 5		29. 7	31.6	29. 7	
30		20.0	24. 3	20: 1			
20						25. 5	
10							
0							
	24年	25年	26年	27年	28年	29年	
							ccessoo

	24年	25年	26年	27年	28年	24~28年 (平均)	29年
検挙件数(件)	4,103	4,277	4,222	4,027	4,084	4,143	4,405
検挙人員(人)	2,540	2,647	2,723	2,757	2,905	2,714	3,307

犯行拠点の摘発等検挙対策を強化した結果、業績指標②の特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員 については、過去5年間の平均値を上回った。一方で、業績指標①については、被害総額は減 少傾向を維持したものの、認知件数は前年と比較して約3割増加した。

今後は、官民一体となった効果的な被害防止対策、犯行グループの壊滅に向けた取組、犯行 に利用される電話の無力化に向けた取組等対策を一層強化する必要がある。

政策への反映の方向性

- 〇 官民一体となった効果的な被害防止対策の推進
- 引き続き推進 〇 犯行グループの壊滅に向けた更なる取組
 - 〇 犯行に利用される電話の無力化に向けた更なる取組

業績目標4 捜査への科学技術の活用

業績目標達成のために行った主な施策

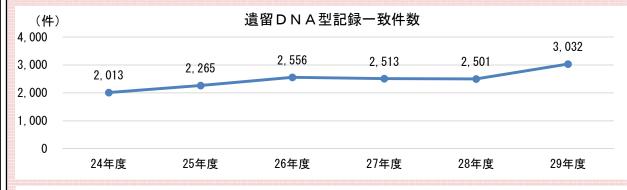
- 〇 科学技術を活用した捜査のための研究の推進
- O DNA型鑑定基盤の整備
- DNA型鑑定及びデータベースの効果的活用の推進 情報技術解析に係る取組の強化

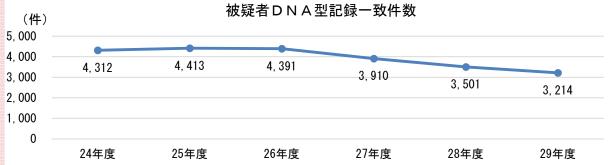
評価結果の概要等

評価結果:〇(相当程度進展あり)

〇 業績指標①: DNA型データベースの活用件数 達成目標:前年度よりも増加させる。

達成状況:〇





〇 参考指標①: DNA型鑑定実施件数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数(件)	278, 119	286, 856	313, 492	306, 265	301, 941	299, 661

〇 参考指標②:不正プログラム解析件数

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	(件)	368	1, 186	991	1, 151	1, 382	1, 412

業績指標①については、前年度と比較して、遺留DNA型記録一致件数が約21%増加し、被疑者D NA型記録一致件数は約8%減少した。29年度の刑法犯認知件数が前年度比で約9%減少しているこ とに鑑みれば、DNA型鑑定及びデータベースの効果的活用の推進等の業績目標を達成するために 行った各種施策が一定程度定着してきたことがうかがえることから、業績目標については「相当程度進 展あり」と認められる。

今後も科学技術の活用により、的確な犯罪捜査を推進するため、引き続き、各種施策を推進する。

政策への反映の方向性

- O DNA型鑑定等の科学技術を取り入れた捜査の効果的な活用
- 〇 人的・物的な体制の充実

業績目標5 被疑者取調べの適正化

業績目標達成のために行った主な施策

- 〇 都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等
- 〇 研修(取調べ専科)等の実施

等

評価結果の概要等

評価結果: 〇(相当程度進展あり)

〇 業績指標①:監督対象行為の事案数 達成目標:前年よりも減少させる。 達成状況:〇



○ 参考指標①:都道府県警察に対する巡回業務指導状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
巡回指導回数(回)	35	47	29	41	41	47
実施率(%)	74.5	100.0	61.7	87.2	87.2	100.0

○ 参考指標②:捜査に携わる者に対する被疑者取調べの適正化に関する研修等の実施状況

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
研修実施機関数	54	54	54	54	54	54
実施率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

○ 参考指標③:取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認等による確認状況

	24年	25年	26年	27年	28年	29年
視認回数(回)	3,248,571	3,259,364	3,015,387	2,749,681	2,482,571	1,915,345
実視認率(%)	95.8	96.4	95.9	95.8	96.1	88.3

〇 参考指標(4):被疑者取調べ件数

	24年	25年	26年	27年	28年	29年	
件数(件)	1.562.878	1.493.530	1.447.988	1.417.505	1.351.203	1.306.504	

○ 参考指標⑤:裁判員裁判対象事件に係る取調べの録音・録画実施事件1件当たりの平均実施時間

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
録音・録画時間(分)	44	187	840	1.262	1.469	1.481

業績指標①については、平成29年中に発生した不適正な取調べにつながるおそれのある監督対象行為の事案は20事案であり、一定数の発生があるものの、発生件数が前年から大きく減少したことから、目標をおおむね達成することができたと評価した。したがって、業績目標については、「相当程度進展あり」と認められる。

平成29年度においても、取調べに係る不適正事案等が発生していることから、引き続き、捜査部門は業務指導や研修の実施を、取調べ監督部門はチェック機能としての役割を果たすための取組を行う必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 捜査部門による取調べの適正化に関する業務指導や研修の実施
- O 取調べ監督部門によるチェック

基本目標3 組織犯罪対策の強化

業績日標1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化

業績目標達成のために行った主な施策

- 暴力団犯罪の取締りの強化
- 暴力団対策法の積極的・効果的な運用
- 暴力団に対する組織的犯罪処罰法の積極的適用
- 各種暴力団排除活動の推進
- 薬物密輸・密売組織の壊滅に向けた取締りの強化
- 密輸・密売対策用資機材の整備
- 国内関係機関との連絡会議、外国の取締機関との情報交換等による水際対策の強化



評価結果の概要等

7.0

6.0

5.0

4.0 3.0

2.0

1.0

0 0

24年

25年

26年

評価結果:〇(相当程度進展あり)

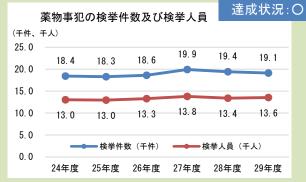
〇 業績指標①:暴力団構成員等の数 達成目標:前年よりも減少させる。

達成状況:◎ 暴力団構成員等 (万人) 6.3 5. 9 5.4 4.7 3.9 3.5

27年

28年

つ 業績指標②:薬物事犯の検挙件数及び検挙人員 達成目標:前年度よりも増加させる



※ 29年度は暫定値

業績指標③:組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法の適用による犯罪収益等の没収額・追徴額 達成目標:過去5年間の平均値を上回る。

29年

達成状況: △

等





業績指標①については目標を達成し、②についてもおおむね目標を達成したといえる。③については、目標 の達成が十分とは言い難いものの、総じて現行の取組には効果が認められることから、業績目標については 「相当程度進展あり」と認められる。

-方、暴力団構成員等の数の減少等のため、暴力団犯罪の検挙件数及び検挙人員(参考指標①)は減少傾向 にあるものの、特に六代目山口組と神戸山口組が対立抗争の状態にある中で、神戸山口組を離脱した傘下組織 が新たに任侠山口組を結成するなど、予断を許さない状況であり、市民生活に大きな不安を与えている現状等 を勘案すれば、引き続き、取締りや警戒を強化し、暴力団の弱体化・壊滅に向けた取組を一層推進する必要が ある。

政策への反映の方向性

- 暴力団犯罪の取締りの徹底
- 0 暴力団対策法の効果的な運用と暴力団排除活動の推進
- 末端乱用者からの突き上げ捜査の徹底等の薬物対策 0
 - 関係法令等の活用による犯罪収益の剝奪等のマネー・ローンダリング対策

基本目標3 組織犯罪対策の強化

業績目標2 国際組織犯罪対策の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 国際犯罪組織の実態解明及び国際組織犯罪の取締り
- 0 国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の取締り
- 〇 各種協議等を通じた外国治安機関との連携強化 等



自動車盗等犯罪の 温床となるヤード

評価結果の概要等

評価結果:〇(相当程度進展あり)

業績指標①:来日外国人による共犯事件の包括罪種別検挙件数 0 達成目標:過去5年間の平均値を上回る。 ※ 29年度は暫定値 ●・・・過去5年間の平均



10

40

30

0



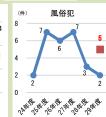
(件)

200

150









業績指標②:国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の検挙件数及び検挙人員 О 達成目標:過去5年間の平均値を上回る。

偽装結婚等検挙件数

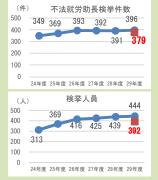
達成状況:〇



35







業績指標③: 国外逃亡被疑者等(うち外国人)の検挙人員及び処罰人員 \cap 達成目標:過去5年間の平均値を上回る。

達成状況:〇





〇 参考指標③: 国外逃亡被疑者等の推移

	24年	25年	26年	27年	28年	24~28年 (平均)	29年
国外逃亡被疑者等の数()	818	798	745	740	707	762	668
うち外国	人 654	650	624	621	581	626	538

※ 各年12月末現在

【その他の参考指標】

- 来日外国人犯罪の刑法犯検挙件数及び検挙人員
- 来日外国人犯罪の包括罪種別検挙件数及び検挙人員

業績指標①は目標の達成が十分とは言い難いものの、業績指標②及び③は目標をおおむね達成しており、現行の取 組には一定の効果があると認められる。

- 方、国際組織犯罪情勢については、国際犯罪組織の日本への浸透が懸念されるほか、犯罪インフラ事犯の新たな 手口も見られるところであり、今後、来日外国人の一層の増加が見込まれる中で、これらが治安の悪化につながることが ないよう、引き続き国際組織犯罪対策に取り組む必要がある。

政策への反映の方向性

- 国際犯罪組織の実態解明
- 0 犯罪インフラ対策の実施
- 国際組織犯罪の取締り

業績目標1 歩行者・自転車利用者の安全確保

業績目標達成のために行った主な施策

- O 自転車利用者に対するルールの周知と安全教育の推進
- 高齢者に対する交通安全教育の推進
- 分別の対象を対するのができますのができます。
- 自転車利用者に対する指導取締りの推進



(自転車教室)

評価結果の概要等

評価結果: 〇(相当程度進展あり)

〇 業績指標①:歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数及び歩行者・自転車の交通事故件数

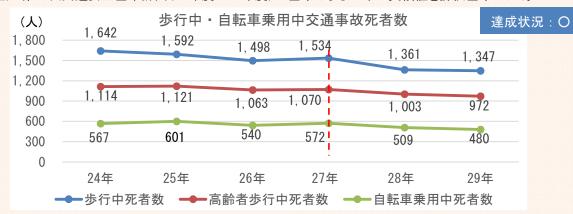
達成目標: i 歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数について、27年を下回る。

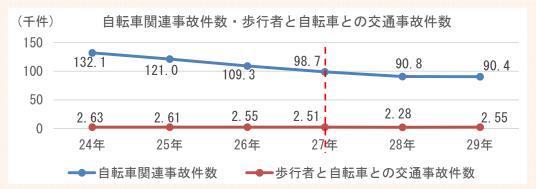
ii 歩行中の高齢者の交通事故死者数について、27年を下回る。

iii 自転車関連事故件数について、27年を下回る。

iv 歩行者と自転車との交通事故件数について、27年を下回る。

(注) 第10次交通安全基本計画(28年度~32年度)の基準となる27年の実績値を評価基準とした。





〇 参考指標①:交通事故死者数

②:交通事故負傷者数

③:人口10万人当たりの歩行中交通事故死者数

④:高齢者人口10万人当たりの歩行中交通事故死者数

⑤:人口10万人当たりの自転車乗用中交通事故死者数

4,438人 (平成24年) \rightarrow 3,694人 (平成29年) 825,392人 (平成24年) \rightarrow 580,850人 (平成29年)

1.28人 (平成24年) → 1.06人 (平成29年) 3.74人 (平成24年) → 2.81人 (平成29年)

0.44人 (平成24年) → 0.38人 (平成29年)

交通事故の詳細な分析を踏まえ、「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策」に基づく交通安全教育、交通指導取締り、自転車通行環境の整備等の対策とともに、高齢者に対する交通安全教育、生活道路対策を推進したことにより、業績指標①はおおむね達成した。しかしながら、第10次交通安全基本計画において掲げた平成32年までに「24時間死者数を2,500人以下」及び「死傷者数を50万人以下」とするとい、う目標の達成には、今後も各種取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 〇 自転車利用者に対するルールの周知
- 〇 高齢者に対する交通安全教育の充実
- O 自転車利用者の交通違反に対する指導取締り

筀

業績目標2 運転者対策の推進

業績目標達成のために行った主な施策

- 〇 交通事故抑止に資する指導取締りの推進
- 交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進
- 飲酒運転者に対する取消処分者講習の適正な実施
- 〇 認知機能検査の適正な実施
- 認知機能検査の結果等に基づく効果的な高齢者講習の実施



(高齢者講習)

評価結果の概要等

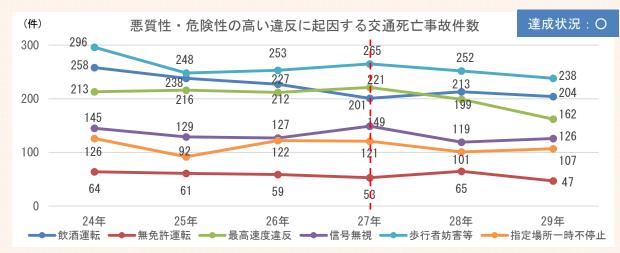
評価結果: 〇(相当程度進展あり)

〇 業績指標①:悪質性・危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数

達成目標:悪質性・危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数について、27年を下回る。

笙

(注) 第10次交通安全基本計画(28年度~32年度)の基準となる27年の実績値を評価基準とした。



〇 業績指標②:70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故件数及び

70歳以上の免許保有者10万人当たりの交通死亡事故件数

達成状況:◎

達成目標:70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故件数について、27年を下回る。





O 参考指標①:70歳以上の運転免許保有者数 ②:交通事故死者数

4,438人(平成24年)→

3,694人 (平成29年)

悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策を推進したこと等により、業績指標①について、無免許運転、最高速度違反、信号無視、歩行者妨害等及び指定場所一時不停止に起因する交通死亡事故件数は27年を下回った。また、効果的な高齢者講習等を実施したこと等により、業績指標②について、70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故件数及び70歳以上の免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は27年を下回った。

しかしながら、第10次交通安全基本計画において掲げた「平成32年までに24時間死者数を2,500人以下」とする という目標の達成には、今後も各種取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の推進
- O 高齢運転者対策の推進

垒

基本目標4 安全かつ快適な交通の確保

業績目標3 道路交通環境の整備

業績目標達成のために行った主な施策

- 0 特定交通安全施設等整備事業
 - 信号機の集中制御化
- 信号機の多現示化
- 信号機の右折感応化



評価結果の概要等

評価結果:〇(相当程度進展あり)

業績指標①:交通安全施設等の整備により抑止される死傷事故 0

達成目標: i 信号機の改良等により、死傷事故を32年度末までに約27,000件/年抑止する。

事故危険箇所対策により、32年における対策実施箇所の死傷事故を、26年比(28年度までは23年度比)

で約3割抑止する。

業績指標②:信号制御の改良等により実現される円滑な交通

達成目標: i 信号制御の改良により、対策実施箇所において通過時間を32年度までに約5千万人時間/年短縮する。 ii 信号制御の改良により、二酸化炭素の排出量32年度までに約10万t-002/年抑止する。

前 重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路全てにおいて、バリアフリー対応型信号機等を整備する。

業績指標③: 老朽化した信号機数

達成目標:対策がとられなかった場合、32年度には老朽化した信号機が10万基を超えることになる

ところ、同年度までに 約43,000基を更新し、これを約6万基以下に抑える。

達成状況:〇

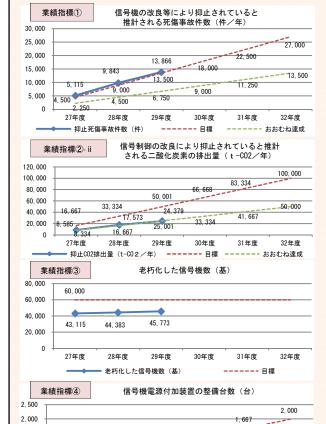
達成状況:◎

達成状況:◎

達成状況:〇

0 業績指標4:信号機電源付加装置の整備台数

達成目標:停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数を32年度までに約2,000台整備する。



1.000

444

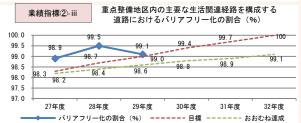
28年度

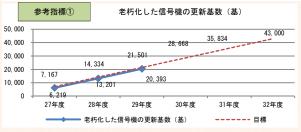
電源付加装置の整備台数(台)

701

29年度







業績指標①及び③については目標を達成し、業績 指標②及び④についても目標をおおむね達成した。 引き続き、第4次社会資本整備重点計画(平成27年 9月18日閣議決定)に即して、特定交通安全施設等 整備事業(信号機の集中制御化・多現示化・右折感 応化等)等を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

1,500

1 000

500

333

27年度

引き続き推進

特定交通安全施設等整備事業の推進 等

32年度

-- おおむね達成

1 667

31年度

----834

30年度

-----目標

業績目標1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処

業績目標達成のために行った主な施策

- 〇 重要施設等の警戒警備
- 〇 重大テロ事案等対処に係る各種訓練
- 大規模警衛・警護警備
- 〇 関係機関との情報交換等の連携
- 〇 主要警備対象勢力による違法事案の取締り等



(重要施設の警戒)

評価結果の概要等

評価結果:〇(相当程度進展あり)

〇 業績指標①:治安警備及び警衛・警護の実施状況

達成状況:◎

達成目標:国内外の情勢に応じた警備措置を行い、警備対象の安全を確保する。 国内外の情勢に応じた警戒警備、警衛・警護を推進したことにより、警備対象の安全が図られた。

○ 業績指標②:主要警備対象勢力に係る犯罪の検挙件数及び検挙人員 達成目標:主要警備対象勢力による違法事案の取締りを推進する。

達成状況:〇

主要警備対象勢力による違法事案の取締りを推進した結果、オウム真理教と極左暴力集団に係る事件の検挙件数・検挙人員は、過去5年間の平均値と比較すると、オウム真理教に係る事件の検挙件数が下回ったものの、その他は全て上回っており、右翼関係事件の検挙件数・検挙人員は、過去5年間の平均値を下回ったものの、目標をおおむね達成したといえる。

○ 参考指標①:重大テロ事案等の対処に係る各種訓練の実施件数

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	24~28年度 (平均)	29 年度
国民保護共同訓練(回)	11	12	13	15	22	15	29
自衛隊との共同訓練(回)	31	39	37	38	42	37	39
海上保安庁との共同訓練(回)	12	27	24	33	36	26	29

【その他の参考指標】

- ②: 重大テロ事案等の発生件数
- ③:治安警備及び警衛・警護実施件数
- ④:不法滞在者等の検挙件数及び検挙人員並びに不法残留者数

業績指標①については、各警衛・警護警備において警備対象の安全が確保されたことから、目標を達成したといえる。業績指標②については、主要警備対象勢力の違法事案に対する取締りを実施し、目標をおおむね達成した。今後も、国の公安の維持を目指すため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における重大テロ事案等の未然防止等に向け、引き続き、業績目標の達成に向けた取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 〇 各種訓練の徹底等による的確な警備措置の推進
- 〇 装備資機材や体制の充実強化

業績目標2 災害への的確な対処

業績目標達成のために行った主な施策

- 〇 災害警備活動
- 〇 災害対策用資機材の整備
- 〇 災害への対処に係る関係機関との合同訓練
- 関係機関との情報交換等の連携



(平成29年7月九州北部豪雨時の救出活動の状況)

評価結果の概要等

評価結果:◎(目標達成)

〇 業績指標①:災害への対処に係る関係機関との合同訓練の実施状況 達成目標:関係機関との合同訓練の実施により、災害への的確な対処 達成状況:◎



- 大規模災害発生を想定した各種訓練を実施。
- · 30年2月、九州管区広域緊急援助隊等は、事前に現場の状況等を一切示さないブラインド方式を採用し、実戦的かつ時宜を得た訓練を実施。
- 業績指標②:災害警備活動の実施状況

達成状況:◎

- 達成目標:災害の発生に際し、被害の最小化に向けた災害警備活動を推進する。
- ・ 東日本大震災の発生に伴い、各種災害警備活動を継続的に実施。
- ・ 平成 29 年 7 月九州北部豪雨の発生時には、広域緊急援助隊等を被災地へ派遣するなど、所要の体制を確立して災害警備活動を実施。
- 参考指標①:災害警備活動に伴う被災都道府県警察の警察官出動延べ人員数
- 参考指標②:警察災害派遣隊として被災都道府県に派遣された警察官出動延べ人員

各業績指標について目標を達成したことから、業績目標についても「目標達成」と認められる。引き続き、災害発生時における的確な対処のための取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

▼

引き続き推進

- 関係機関との連携強化及び各種訓練の徹底による的確な警備措置の推進
- 〇 装備資機材や体制の強化

生

業績目標3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止 及びこれら事案への的確な対処

業績目標達成のために行った主な施策

- 〇 官邸、関係機関等との連携
- 外国治安情報機関等との情報交換
- 〇 情報収集・分析機能の強化



評価結果の概要等

評価結果:〇(相当程度進展あり)

達成状況:◎

達成状況:〇

○ 業績指標①:国内外の関係機関との情報交換等の連携状況

達成目標:国内外の機関との情報交換をはじめとした関係機

関との連携を強化する。

G20 サミット、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据えたテロ対策・カウンターインテリジェンス等に関して、国家公安委員会委員長や、外事情報部長及び 28 年度に新設された外事情報調整室長による情報交換、実務担当者による情報交換等を積極的に実施

・ 経済産業省との共催による都道府県警察の捜査員を対象とした研修会の開催等、関係機関との連携を 強化

〇 業績指標②:北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物

資等の不正輸出事案等対日有害活動に係る事案へ

の取組状況

達成目標:北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

事案等対日有害活動に対する取組を推進する。

大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事件を検挙

・ 北朝鮮による拉致容疑事案等について捜査・調査を推進

○ 参考指標①:国内における国際テロの発生件数

○ 参考事例①:海外における国際テロの発生状況

業績指標①については目標を達成し、業績指標②についても目標をおおむね達成したといえる。一方、我が国に対する国際テロの脅威が現実のものとなっていること、北朝鮮による拉致容疑事案等についての捜査・調査等が引き続き求められていること等を勘案すると、業績目標の達成に向けた取組を引き続き推進していく必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 〇 情報収集・分析体制の強化
- 国内外の関係機関との情報交換

基本目標6 犯罪被害者等の支援の充実

業績目標1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実

業績目標達成のために行った主な施策

- 0 警察庁犯罪被害者支援基本計画の推進
- 0 被害者支援活動等に対する適切な評価の実施等

評価結果の概要等

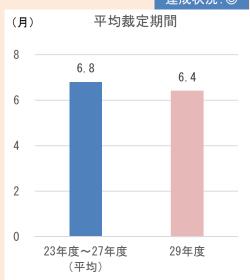
評価結果:◎(目標達成)

0 業績指標①:犯罪被害給付制度の運用状況 達成目標:平均裁定期間について、第 2次犯罪被害者等基本計画期 間(23~27年度)中の平均値 を下回る。

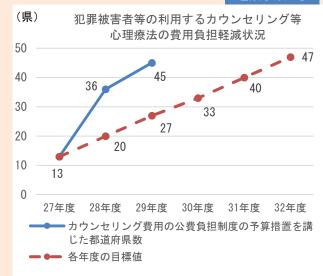
〇 業績指標②:犯罪被害者等の利用するカウンセリ ング等心理療法の費用負担軽減状況

達成目標:第3次犯罪被害者等基本計画の実施 期間(28~32年度)中に全国展開を 図る。

達成状況:◎



達成状況:◎



【参考指標】

- 犯罪被害給付制度の運用状況(申請に係る被害者数、支給被害者数、不支給被害者数、裁定金額)
- 犯罪被害相付前度の運用状況(中間に帰る被害者数、犯罪被害者に対する公費負担制度の運用状況 犯罪被害者等に対するカウンセリング体制の整備状況 犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施件数 関係機関・団体等との連携状況

- 1234567
- 刑法犯による死者及び重傷者の数 交通事故による死者及び重傷者の数

それぞれの業績指標について、29年度中の数値が基準を満たしていることから、目標を達成 したと認められる。

一方で、引き続き、基本目標である「犯罪被害者等の支援の充実」の達成を目指すために、 各種施策を推進していく必要がある。

政策への反映の方向性

- 犯罪被害給付制度の適切な運用
- 犯罪被害者等に対するカウンセリングの更なる充実 0

基本目標7 安心できるIT社会の実現

業績目標 1 サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止

業績目標達成のために行った主な施策

- 〇 情報セキュリティ対策に関する広報啓発
- サイバー犯罪等取締り等のための国際連携の強化
- 〇 効果的な抑止・捜査手法の活用の推進
- 〇 重要インフラ事業者、関係機関、産業界等との連携強化

評価結果の概要等

評価結果: 〇(相当程度進展あり)

〇 業績指標① サイバー犯罪対策に係る取組状況(事例)

達成状況:◎

達成目標:サイバー関連事業者等との連携強化等により、サイバー犯罪対策を推進する。

- ・不正送金事犯で利用される不正プログラム「DreamBot」に感染する被害の急増が確認されたことから、JC3と連携し、インターネット利用者や金融機関等に対して注意喚起を実施。
- ・国際的な取組「オペレーションアバランチ」に関し、日本国内のインターネットバンキング利用者のID・パスワード等の情報、不正プログラムの感染端末情報等を入手したことから、関係省庁・団体と連携し、インターネットバンキング利用者、感染端末利用者等に対し、被害拡大防止のための注意喚起を実施。
- 〇 業績指標② サイバー攻撃対策に係る取組状況(事例)

達成状況:◎

達成目標:関係機関、サイバー攻撃の標的となるおそれのある国内の事業者等との連携強 化等により、サイバー攻撃対策を推進する。

- ・サイバー攻撃事案で使用された不正プログラムの解析等を通じて把握した国内の攻撃インフラ(C2サーバ 61台)の機能停止(テイクダウン)を促進。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、関係機関等との共同対処訓練、 情報交換等の取組を推進。
- 参考指標:②サイバー犯罪等に関する相談受理件数、⑥標的型メール攻撃の把握件数

	24年	25年	26年	27年	28年	24~28年 (平均)	29年
参考指標② サイバー犯罪等に関する相談受理件数(件)	77, 815	84, 863	118, 100	128, 097	131, 518	108, 079	130, 011
参考指標⑥ 標的型メール攻撃の把握件数(件)	1, 009	492	1, 723	3, 828	4, 046	2, 220	6, 027

【その他の参考指標】

- ① サイバー犯罪の検挙件数
- ③ インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生件数及び被害額
- ④ インターネット・ホットラインセンターが受理した違法情報件数
- ⑤ 出会い系サイト及びコミュニティサイトの利用に起因する犯罪に遭った児童の数
- ⑦ サイバーテロの発生件数
- ⑧ 「治安に関する世論調査」の結果

各業績指標については目標を達成したといえるものの、29年中は、標的型メールの把握件数(参考指標⑥)が過去最多となり、サイバー犯罪等に関する相談受理件数(参考指標②)が引き続き高い水準となるなど、サイバー空間の脅威は依然として深刻であることに加え、治安に関する世論調査(参考指標⑧)においてもサイバー空間におけるより一層の取組が求められていることから、基本目標の達成は道半ばであり、今後も取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- サイバー空間と実空間の融合が高度に深化した社会の到来を見据えた、
- 〇 人的基盤の強化、各種資機材の整備等による捜査力及び解析力の強化
- 〇 民間事業者、学識経験者、諸外国等との連携の強化
- 〇 被害防止のための広報啓発の推進